

普代村

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月20日	<p>1 黒崎園地施設の再整備について</p> <p>三陸復興国立公園の黒崎園地は、本村が誇りとする観光拠点となっております。この拠点施設を生かした観光振興により、震災や台風被害からの一日も早い完全復興を果たすことが急務であります。</p> <p>このような中、園地内の現有施設は老朽化が著しく、利用者、特に高齢者等の安全な利用に支障を来しているところでもあります。</p> <p>本村では、今年度の国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業により、園地施設を安全に利用いただくための擬木柵や低位置照明の設置、黒崎灯台周辺の魅力向上に資するライトアップ施設整備を図るとともに、アンモ浦展望台階段の手すりの補改修も予定させていただいております。</p> <p>県におきましても、その管理施設であります野営場（キャンプ場）の階段や照明、テントサイトの修理・修繕、アンモ浦展望台への低位置照明や迂回路（バリアフリー化）の設置など黒崎園地諸施設の再整備にお取り組みいただきますよう要望いたします。</p>	<p>県内の自然公園施設は、老朽化や自然災害の影響により、修繕や再整備が必要な箇所が多く、県では財政的な制約もあることから、緊急性及び利用者の安全性を勘案して優先順位を定め、計画的な整備を進めているところです。</p> <p>黒崎園地の県管理施設の再整備については、意見交換、現地調査を行った上で、進めていきます。なお、令和3年度においては、園地内の照明施設の再整備を予定しています。</p> <p>また、バリアフリー化等については、国立公園の管理者である環境省と事業内容に係る協議等を行うとともに、現地の状況を十分に確認しながら、県として可能な支援に努めていきます。（B）</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B：1
8月20日	<p>2 地域生活支援事業に係る十分な財政措置について</p> <p>地域生活支援事業は、障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態による事業を効果的・効率的に行うこととされ、国は予算の範囲内において市町村が支出する費用の100分の50以内を補助することができることとされています。</p> <p>しかし、国の補助基準額は総事業費から見た補助必要額の3割程度にとどまり、実施事業費に見合う補助を得られない状況が続き、財政負担が過重となってきました。</p> <p>つきましては、地域生活支援事業の適正かつ円滑な実施に必要な財源確保がされるよう、国への働きかけについて特段のご配意を要望いたします。</p>	<p>県においては、地域のニーズに基づき必要な事業が実施できるよう、十分な財政措置について、令和4年度政府予算提言・要望において要望を行ったところです。また、全国知事会からも同様の要望を行っており、今後も機会を捉えて国へ要望していきます。（B）</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B：1

8月20日	<p>3 水産業の元気再生への支援について</p> <p>近年、サケ、サンマ、スルメイカなどの水揚量が急激に減少しております。本村では、特にも、サケを重要な水産資源としておりますが、大震災による影響もあるものの、海洋環境の変化が主要因となり、減少に歯止めがかからない状況にあります。</p> <p>サケの水揚量の減少は、漁家や漁協の経営を直撃しているだけでなく、水産加工業界などにも広範な影響が出ております。</p> <p>また、養殖コンブとともに、本村の漁家経営の柱となっている養殖ワカメが、近年、隔年にもスイクダムシによる病虫害被害を受け、生産量の激減が続いております。</p> <p>そして、水産業に支えられてきた村の経済は、現在、過去に例を見ないほど厳しい状況に至っており、水産業の元気再生が喫緊の課題となっておりますので、下記事項について特段のご高配を賜りたく要望いたします。</p> <p>1 近年、サケの漁獲量の減少が続いていることから、不漁原因を解明するとともに、資源造成に向けた親魚の確保等支援の継続について国への働きかけを行うこと。</p> <p>2 ワカメ養殖の生産量の回復のため、スイクダムシ付着の被害発生状況に係る調査研究と被害防止対策への支援を行うこと。</p>	<p>1 サケ漁獲量の減少は、震災や近年の海洋環境の変化等の影響によるものとされ、早期の資源回復は厳しいものと予想されています。</p> <p>県では、不漁原因の解明に向け、放流後のサケ稚魚の沿岸帯泳時及び北上回遊時の移動分布、成長、餌料環境等の調査研究や、春季沿岸の高水温化などに耐えられる体力の有る稚魚の生産技術開発などを行うとともに、広域的なサケの回遊経路毎の生息状況や海洋条件等の調査を国に要望しています。</p> <p>また、採卵用親魚の確保に掛かる経費等については、漁協経営が厳しい状況であることから、「被災海域における種苗放流支援事業（国庫事業）」による支援継続を求め、令和5年度以降の継続についても、引き続き国に求めています。（A）</p> <p>2 スイクダムシの生態については明らかでなく発生や付着を防ぐことは、現時点では困難であります。県水産技術センターでは、発生予測に基づく早期収穫により付着被害の軽減を図るため、令和3年度より、生物工学研究所と連携して、PCR法によるスイクダムシのDNA検出技術の開発に取り組んでいます。今後、同技術を活用したスイクダムシの生態解明と、スイクダムシの発生予測手法の開発に取り組みます。（B）</p>	県北広域振興局	水産部	A : 1 B : 1
-------	---	---	---------	-----	----------------

8月20日	<p>4 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について        主要地方道岩泉平井賀普代線の普代橋から黒崎までは、地形・地質が悪く法面崩落が多発するなど、危険箇所が連続している中、通勤・通学者はもとより、農林漁業者や観光周遊者などに利用されており、早期に危険解消が図られなければならないところであります。つきましては、下記事項についてご高配を賜りたく要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 普代橋から普代浜トンネル間での災害防除工事を促進すること。        2 普代橋から普代水門間での車道舗装の打換え及び歩道の整備を行うこと。        3 太田名部トンネルから黒崎トンネル間での消波対策工事を促進すること。        4 上記3の区間で道路横断暗渠集水桝周辺に巨石が混じった土砂が堆積し、大雨の度に通行に支障を来している箇所の対策工事を行うこと。</p>	<p>1 普代橋から普代浜トンネル間の災害防除工事の促進        普代橋から普代浜トンネル間の斜面の防災対策については、令和3年度、用地測量及び用地買収を行ったところであり、引き続き整備を推進していきます。(A)</p> <p>2 普代橋から普代水門間の車道舗装の打換え及び歩道の整備        普代橋から普代水門間の車道舗装の打換えについては、路面状況の調査結果等を踏まえて、令和3年度、舗装の打換え工事を行いました。(A)        歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。御要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>3 太田名部(おおたなべ)トンネルから黒崎トンネル間の消波対策工事        太田名部トンネルから黒崎トンネル間の越波対策については、令和元年度に設計を行い検討を進めており、工事着手に向けて、引き続き取り組んでいきます。(A)</p> <p>4 太田名部(おおたなべ)トンネルから黒崎トンネル間の道路横断暗渠集水桝周辺の土砂堆積対策        太田名部トンネルから黒崎トンネル間の道路横断暗渠集水桝周辺の土砂堆積対策については、令和3年度、現地状況の詳細な調査を行いました。(B)</p>	県北広域振興局	土木部	A : 3 B : 1 C : 1
-------	--	--	---------	-----	-------------------------

8月20日	<p>5 一般県道普代小屋瀬線の改良について  一般県道普代小屋瀬線の本村内の年内渡橋（茂市）から国道45号までの間（2.5km）は、両端側が未改良となっており、しもへいグリーンロード（下閉伊北部広域基幹農道）を利用した盛岡市や岩泉町などとの往来はもとより、地域住民の日常生活や災害有事の救急対応にも支障があるところであります。  昨年度、国道45号側からの1.7kmについての路線測量などを行っていただき事業着手となりましたことに深く感謝を申し上げます。  そして、その一日も早い着工と早期の完成を期していただきますよう強く要望いたします。</p>	<p>一般県道普代小屋瀬線の国道45号から1.7kmまでの区間については、1.5車線の道路整備を行うこととしており、令和3年度は現地測量及び詳細設計を行うとともに、一部区間の工事に着手しました。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。（A）</p>	県北広域振興局	土木部	A：1
8月20日	<p>6 主要地方道岩泉平井賀普代線の三陸沿岸道路普代インターチェンジ付近の冠水対策について  三陸沿岸道路は、平常時・災害時を問わずに安全・安心・円滑な通行の確保に大きな効果を発揮しているところであります。  一方、この道路に接続する主要地方道岩泉平井賀普代線の普代インターチェンジ付近は、大雨時には長時間にわたり冠水・通行止めとなり、平成28年や令和元年の台風災害時には、村民の車での避難など防災・減災への対応に大きな支障が生じたところであります。  つきましては、主要地方道岩泉平井賀普代線の普代インターチェンジから役場間の冠水防止のための排水処理対策について、早急にお取り組みいただきますよう要望いたします。</p>	<p>平成28年の台風第10号時における御要望箇所の主な被災原因は、普代川沢山橋付近から溢れた水が村道を流れてきたことによるものであることから、村道そして普代インター方面へ水が流れ込まないように、普代川沢山橋上の河川災害復旧工事で河道拡幅及び築堤を実施し、平成31年3月に完成したところ。（A）  また、普代川の沢山橋から下流区間については、令和2年度の台風第19号による土砂堆積の状況を踏まえて、河道掘削工事を実施したところであり、今後も堆積土砂の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況を把握しながら、緊急性があり事業効果の高い箇所から集中的に実施していきます。（B）   令和元年の台風第19号時の冠水の原因は、内水によるものと想定されることから、主要地方道岩泉平井賀普代線の排水処理を含め、貴村と連携して対応を検討していきます。（B）</p>	県北広域振興局	土木部	A：1 B：2

8月20日	<p>7 普代の沢地区砂防事業工事の早期完成と既設砂防・治山施設の強靱化等について</p> <p>令和元年台風第19号により住宅災害が集中的に発生した普代の沢地区への砂防堰堤の整備につきましては、昨年度から工事着手いただき深く感謝を申し上げます。</p> <p>被災された方々は、台風災害の頻発・激甚化の傾向も踏まえ、再度の被災を心配されており、地区懇談会等において砂防堰堤の早期完成への要望を数多くいただいております。</p> <p>つきましては、引き続き、一日も早い完成に向けたお取り組みをお願いいたします。</p> <p>また、沢川砂防堰堤などの既設の砂防・治山施設での土砂・流木等、支障堆積物の撤去につきましても促進をいただくとともに、沢山川施設などでの堤体の嵩上げ・流木捕捉柵の設置などにもお取り組みいただきますようお願いいたします。</p>	<p>普代の沢地区砂防事業については、今年7月から工事着手しており、令和4年度の完成を目指し取り組んでいきます。(A)</p> <p>既設砂防堰堤・治山施設の土砂・流木等、支障堆積物の撤去や、堤体の嵩上げ・流木捕捉柵の設置については、現地の状況を把握しながら、必要性、緊急性等を考慮し対応を検討していきます。</p> <p>なお、貴村の要望に基づき、沢川砂防堰堤の堆積土砂等の撤去工事を実施しております。</p> <p>また、沢山川の治山堰堤の嵩上げ・流木捕捉柵の設置については、現地調査を実施したところであり、今後の状況を踏まえ対応について検討していきます。(B)</p>	県北広域振興局	土木部、林務部	A : 1 B : 2
-------	--	---	---------	---------	----------------

8月20日	<p>8 二級河川の普代川と茂市川の河道及び河川水門（樋管等）の整備について</p> <p>普代川と茂市川の河道整備につきましては、昨年度も、例年にも増したお取り組みをいただきましたが、近年、立て続けに台風豪雨被害を受けていることから、両河川の上流域一帯には、大雨でなくても流出しやすい膨大な堆積土砂が残っており、今後も継続的に河道整備を実施しなければ、大雨時には再び甚大な被害が発生する恐れがあるところです。</p> <p>また、旭日区地内に設置されたフラップゲートは、平常時でも水に浸かったままの状態にあるなど、河川水門の機能維持に万全を期していただく必要もあるところでございます。</p> <p>つきましては、普代元村地域での徹底した河道整備の実施をいただくとともに、河川水門（樋管等）が十分な効果を発揮するための改修・改善などにも積極的なお取り組みをいただきますよう要望いたします。</p> <p>なお、本村では、普代川流域の上区地区での排水ポンプの整備事業に取り組んでおりますので、この事業にも、引き続きのご指導とご協力を賜りますよう併せて要望いたします。</p>	<p>県が管理する河川樋門・樋管等については、定期点検業務委託や河川パトロールにより適宜状況把握を行っているところであり、老朽化などにより不具合等が発生している箇所については、予算の範囲内で優先度を鑑みながら計画的に補修対応を行っています。</p> <p>令和元年の台風第19号では、河道内に土砂が堆積したことにより、樋門・樋管等が機能しなかったと考えられることから、令和2年度に普代川と茂市川において河道掘削工事を実施したところです。</p> <p>今後も堆積土砂の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況を把握しながら、緊急性があり事業効果の高い箇所から集中的に実施していきます。（B）</p> <p>また、茂市川の旭日区地区の樋管のフラップゲートについては、令和2年度に整備したところですが、今年度は、樋管から茂市川までの水路に堆積している土砂の撤去を行い、施設が正常に機能するよう対策を講ずる予定です。</p> <p>なお、今後も現地の状況を確認しながら河川の適切な維持管理を行いつつ、河川樋門・樋管の改善・整備と貴村の排水ポンプ整備事業との連携を図っていきます。（B）</p>	県北広域振興局	土木部	B：2
-------	---	--	---------	-----	-----